

議案第 120 号

令和 2 年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度屋久島町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 17 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 180,029 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 12 月 4 日 提出
屋久島町長 荒木 耕治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		0	17	17
	1 国庫補助金	0	17	17
歳入合計		180,012	17	180,029

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		10,600	17	10,617
	1 総務管理費	9,970	17	9,987
3 保健事業費		2,868	0	2,868
	1 健康保持増進事業費	2,868	0	2,868
歳出合計		180,012	17	180,029

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	0	17	17
歳入合計	180,012	17	180,029

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 総務費	10,600	17	10,617			17	
3 保健事業費	2,868	0	2,868				
歳出合計	180,012	17	180,029			17	

2. 歳 入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	0	17	17	1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	17	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 17
計	0	17	17			

3. 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国庫支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	9,970	17	9,987			17		1 報酬	△42	保健事業事務補助員（特適） △42
								8 旅費	△29	普通旅費 △22 費用弁償 △7
								18 負担金、補助及び交付金	88	電算システム改修費負担金 88
計	9,970	17	9,987			17				

(款) 3 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

1 健康診査費	2,586	0	2,586					10 需用費	△22	消耗品費 △22
								12 委託料	22	健康診査委託料 22
2 保健教育指導費	82	0	82					1 報酬	△40	保健事業専門員（有資格者：特適） △40
								8 旅費	△4	費用弁償 △4
								10 需用費	44	消耗品費 29 燃料費 15
計	2,868	0	2,868							

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

後期高齢事業

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正前	長等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	2	82	0	0	0	0	0	82	0	82
	計	2	82	0	0	0	0	0	82	0	82
補正後	長等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比 較	長等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	△ 82	0	0	0	0	0	△ 82	0	△ 82
	計	0	△ 82	0	0	0	0	0	△ 82	0	△ 82

1. 長等とは、町長、副町長をいい、その他の特別職とは長等及び議員以外の特別職をいう。
2. この表は報酬又は給料をもって支弁される特別職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
3. 給与費欄のその他の手当欄に記載した場合は、備考欄に当該手当の内容を具体的に記載すること。